

令和元年度江田島市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)に 充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度江田島市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付額 180,729 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 3,752,970 千円

(単位:千円)

区分	目的別	令和元年度 決算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
民生費	①社会福祉費	1,036,883	365,084	256,459		941	414,399	164,118
	②老人福祉費	1,167,129	15,016	88,188		1,411	1,062,514	
	③児童福祉費	836,590	231,290	62,839	167,808	29,232	345,421	
	④生活保護費	436,709	296,222	21,979			118,508	
	小計	3,477,311	907,612	429,465	167,808	31,584	1,940,842	
衛生費	⑤保健衛生費	275,659	1,885	68,309		9,020	196,445	16,611
合計		3,752,970	909,497	497,774	167,808	40,604	2,137,287	180,729

①社会福祉費では、障害者自立支援給付事業、国民健康保険事業繰出金等の事業を実施しています。

②老人福祉費では、老人保護措置費、介護保険事業繰出金等の事業を実施しています。

③児童福祉費では、乳幼児等医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当、保育施設運営経費等の事業を実施しています。

④生活保護費では、生活保護扶助費、自立支援事業等の事業を実施しています。

⑤保健衛生費では、各種健診事業、予防接種事業、母子保健事業等の事業を実施しています。